

第39回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 令和3年11月22日（月）14：00～14：31

2. 場 所 オンライン開催

3. 出席者 内閣府
内閣府原子力委員会
上坂委員長、佐野委員、中西委員
内閣府原子力政策担当室
進藤参事官、實國参事官

4. 議 題

- (1) 「原子力利用に関する基本的考え方」の改定に向けた検討について
- (2) 令和3年度版原子力白書の作成方針について
- (3) その他

5. 審議事項

(上坂委員長) それでは、時間になりましたので、第39回原子力委員会定例会を開催いたします。

本定例会議は、新型コロナウイルス感染症のため、オンラインでの開催となります。また、本日は私、上坂、佐野委員、中西委員がオンラインでの出席となります。

次に本日の議題であります。一つ目が「原子力利用に関する基本的考え方」の改定に向けた検討について、二つ目が令和3年度版原子力白書の作成方針について、三つ目がその他であります。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

(進藤参事官) 一つ目の議題は、「原子力利用に関する基本的考え方」の改定に向けた検討についてです。

事務局より説明をお願いいたします。

(實國参事官) それでは、事務局より説明いたします。資料は第39回原子力委員会資料第1

号を御覧ください。

「原子力利用に関する基本的考え方」につきましては、今後の原子力政策について政府としての長期的な方向性を示唆する羅針盤となるものとしまして、平成29年7月20日に原子力委員会で決定し、翌21日に政府として尊重する旨の閣議決定がなされたものです。

この「基本的考え方」の中で、「今日を含め原子力を取り巻く環境は常に大きく変化していくこと等も踏まえ、『原子力利用に関する基本的考え方』も5年を目途に適宜見直し、改定する」と定められております。来年令和4年7月で策定から丸5年を迎えることになるため、改定に向けた検討を開始する必要があると考えております。

2ポツを御覧ください。「基本的考え方」策定以降の主要な情勢変化でございます。世界的にカーボンニュートラルを目指す動きが高まるなど、気候変動対策への要請が増加していると認識しております。また、国際的な市場に目を向けますと、軽水炉では中国やロシアが市場を席卷している一方、アメリカ、イギリス、カナダを始めとした先進国では、小型炉や革新炉の研究開発を加速しているところでございます。

3ポツを御覧ください。改定に向けた検討の進め方（案）でございます。前回策定時と同様に、原子力委員会定例会において幅広い有識者等からのヒアリングや意見交換を行い、「基本的考え方」策定後の取組状況のフォローアップ、背景情報の変化等を踏まえ、見直しに向けた検討を進めてはいかがかと考えております。

なお、現行の「基本的考え方」には八つの基本目標が定められております。この基本目標につきまして、下に参考という形で（1）から（8）まで列記させていただきました。

以上でございます。よろしく願いいたします。

（上坂委員長）御説明ありがとうございました。

それでは質疑を行います。

それでは、佐野委員からよろしく願いいたします。

（佐野委員）御説明ありがとうございます。

原子力委員会のバイブルとも言うべき「原子力利用に関する基本的考え方」ですが、来年で5年を迎える訳で、その間に生じた情勢の変化を反映した形でリバイスしていく努力は大切です。それで、気候変動問題が主要な情勢変化であることはよろしいかと思えます。つまりカーボンニュートラルを達成するためにエネルギーの構成を根本的に変えていくことが必要で、再生エネルギーへのシフト、米国におけるシェール革命、中東湾岸情勢の悪化の安定供給への影響、国際的なエネルギー需要のアジアへのシフト、こういったエネル

ギー情勢の激変に対応して世界の中で原子力がどのようなトレンドにあるか、あるいはあるべきか、その中で「基本的考え方」におけるこの八つの目標をレビューしていくことが重要です。この八つの目標に付加するものがあるのか、あるいは細目について更新する必要があるのか、それを有識者のヒアリングを通して考えてみたいと思います。

いずれにせよ、原子力もエネルギーの一つなわけで、エネルギー情勢をめぐる流動化が進む中で原子力をどのように考えていくかをヒアリングを通して考えてみたいと思います。

ありがとうございました。

(上坂委員長) ありがとうございます。

それでは、中西委員、よろしく願いいたします。

(中西委員) どうも御説明ありがとうございました。

「基本的考え方」というのは非常に、今、佐野委員もおっしゃいましたように、バイブルのように私たちがどういうふうを考えていくかということの一番骨子といいますか、背骨になるところでございます。

常にここに戻っていったって考えるということですが、原子力利用ということを考えますと、5年前には多分カーボンニュートラルという言葉もなかったと思うのです。コロナもございまして、これからの世の中どうなっているのだろうということをやはり真剣にきちんと考えまして、新しいいろいろな世の中の動きがたくさん出てきております。カーボンニュートラルもそうですし、もう *Society 5.0* は余り聞かないのかもしれないのですが、*SDGs* が非常に言われるようになってきてまして、どういう社会を私たちは創るか。その中で原子力利用がどういう位置を占めて、どう発展すべきかということを考えるために、「基本的考え方」というのは非常に大切な道しるべになるものかと思えます。

項目としましては、1から8それぞれございますが、変わっていないようで「基本的考え方」、社会の捉え方、エネルギーの考え方も少しずつ変わっておりますので、その中でいろいろな方たちのヒアリングを通して、私たちが考えていく原子力利用、原子力分野を考える上での道しるべをきちんと考えて、新しい方向を盛り込んだ「基本的考え方」ができるように祈念しているところでございます。

どうも御説明ありがとうございました。

(上坂委員長) ありがとうございます。

お二人の委員、あるいはこの書面の繰り返しになってしまうかもしれませんが、コメントいたします。

5年ということで節目ですので、ここで見直しは適切なタイミングと思います。また、情勢に関しましてはCOP26が終わったばかりですけれども、そこで非常に危惧もあり、カーボンニュートラル、気候変動対策に対する厳しい議論がある。そういう世界情勢であると。その中で「基本的考え方」のフォローアップ、それと今申し上げたような情勢、背景の変化に応じた見直しが必要であるということでもあります。

それから、軽水炉に関しては安全なる長期運転、小型炉、革新炉の研究開発、全てに共通の人材育成。そして更に福島から10年ですけれども、社会の理解を更に進めていくということが非常に重要かと思います。そのためにも定例会議において今後、幅広い分野の考え方の有識者の方々からヒアリングして意見交換を行って、見直しに向けた検討を進めるということが肝要かと存じます。

ありがとうございました。

それでは、この案のとおり進めることといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(佐野委員) 結構です。

(中西委員) 結構でございます。

(上坂委員長) 御異議ないようですので、「原子力利用に関する基本的考え方」の改定に向けて、今後、原子力委員会定例会においてヒアリングを行っていくことといたします。

では、議題1は以上でございます。

次に議題2について、事務局から説明をお願いいたします。

(進藤参事官) 二つ目の議題は、令和3年度版原子力白書の作成方針についてです。

事務局より説明をお願いします。

(實國参事官) 事務局から御説明いたします。資料は第39回原子力委員会資料第2号を御覧ください。

令和3年度版原子力白書の作成方針についてでございます。

1番の概要につきましては、昨年も同じ内容を御説明しましたが、改めて御説明いたします。この原子力白書は、東電福島原発事故の教訓と反省や原子力をめぐる環境変化を踏まえた政府の取組について、俯瞰的・継続的に記述し、国民への説明責任を果たすことが目的であります。特に「原子力利用に関する基本的考え方」を始めとする原子力委員会決定文書に関するフォローアップや、来年出す場合の令和3年度における政府の原子力関連施策等について記載することが適切ではないかと考えております。

令和3年度版原子力白書の構成ですが、2ポツを御覧ください。令和2年度版原子力白書と同様に、特集、各章、第1章から第8章まで、それから資料編から成る構成としたいと考えております。

このうち特集につきましては、資料の中ほどでございます。テーマは「2050年カーボンニュートラルの実現に向けた原子力利用」。内容としましては、国内外における動向を踏まえ、気候変動対策に貢献できる実用段階にある低炭素電源である原子力に関し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた役割や活用について科学的根拠に基づき、メリットやデメリットを評価し、原子力利用について社会に伝えるべきことを原子力委員会の視点でまとめ、発信するという内容を考えております。

各章、1章から8章については、これは昨年度版と同様の柱立てになっております。今の「原子力利用に関する基本的考え方」、先ほど御説明しました基本目標八つ、これに基づく章立てになっております。

なお、執筆に当たりましては資料の後半に米印で書いております、国民に向けたものとして、分かりやすさ・読みやすさを引き続き追求してまいります。

また、二つ目の米印として、コラムとして国民が原子力について関心を深められるよう具体的な話題を掲載していくと。これも昨年同様、引き続きこういう視点でコラムについても掲載していきたいと考えております。

3ポツのスケジュール（案）です。今年12月から令和4年3月にかけて原子力委員会定例会において、有識者等からのヒアリングや議論を行い、例年どおり夏頃、今回でいいますと令和4年夏を目途に、この原子力白書について原子力委員会決定をする予定で動いてはかがかかと考えております。

以上でございます。

（上坂委員長）御説明ありがとうございました。

それでは質疑を行います。

それでは、佐野委員の方からよろしく願いいたします。

（佐野委員）御説明ありがとうございました。

来年の原子力白書の、特集を「カーボンニュートラルの実現に向けた原子力利用」にする点につき支持したいと思っております。非常にタイムリーなテーマで、かつ中身の叙述ができるものと期待します。他にも特集になり得るテーマがあるかと思っておりますが、「カーボンニュートラルに向けた原子力利用」が最も適切かと思われまます。

幾つか質問があります。一つはこの特集のテーマと第2章の棲み分けをどうするか。どういうアングルで区別していくのか。それから分かりやすい・読みやすいものを追求する訳ですが、それでも難しいという方が大勢いらっしゃる訳で、特に読みやすさを追求していただければと思います。

さらに、原子力白書の特徴は、コラムが非常に面白い。これも引き続き工夫していただいて、ストーリーとして面白いコラムをお願いしたいと思います。

最後ですけれども、もし予算あるいは人的な資源が許せば、今回も特集について英訳をして各国に我が国のカーボンニュートラルの実現に向けた原子力利用の考え方を広く理解して頂くことが重要だと思えます。よろしく申し上げます。

以上です。

(上坂委員長) ありがとうございます。

それでは、中西委員、よろしくお願ひいたします。

(中西委員) どうも御説明ありがとうございました。

毎年毎年出しているものですが、毎年毎年非常に中身について精査をして、どういうことが昨年と違って今年は新しい方向が出たかということとか、どういうことが1年間の間に変化としてあったかということをもとめた非常に大切なものだと思います。これ1冊を読めば原子力関係の活動が一目で分かるというようなものだと思います。

それで、今、佐野委員がおっしゃったように、誰を対象にこれを作るのか。一般の人たちが相手だと思いますので、もちろん専門家も御覧になるでしょうが、分かりやすく、かつ、きちっと昨年との違いがきちんと分かるように、どういう方向に進んでいって、どういう方向に動いているのかということが分かるように、是非書いてまとめていくといいと思っております。

それから、今年度と申しますか、昨年度と申しますか、令和2年度の白書は非常に英訳をあちこちの大使館に配布しましたところ、かなりたくさんの方から委員長宛てに礼状が来ているということにして、かなり大きな反響があったと思っております。これからもいろいろなツールを使って情報発信ということをしていただければと思います。

どうも御説明というか、ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

(上坂委員長) ありがとうございます。

上坂から幾つかコメントさせていただきます。

令和2年度版は、特集は福島から10年ということで、そこで福島のまだ3万6,000

人の方が避難状態ということを経く受け止め、そこでの事故から得られる教訓、それを原子力の今後の施策の全ての原点であるということを経く強調いたしました。また、福島の状態もアップデートな情報を書きました。このことは周りの方々、社会、またマスコミの方々にも評価されたとおりでございます。

そして、この次は特集として、先ほどの「基本的考え方」のときにも述べましたが、カーボンニュートラルが来る。これは繰り返しですけれども、COP26で非常に厳しい議論があり、合意が得るのも非常に厳しい。さらに、その中での原子力の考え方も一様ではないということです。このカーボンニュートラルにおける原子力の役割をこれから全力を挙げて、またヒアリングで各分野の専門家の先生方から御意見いただいて、しっかりと深掘りして、その中での原子力の役割をしっかりと明記したいと思ひます。

また、各章とコラムは、これも全力を挙げてアップデートしていくということです。

それから、お二人の委員の方からも御指摘がありました、分かりやすさ・読みやすさ、これも引き続き追求していくと。ここまで日本語版は多く配布あるいはダウンロードで、それから英訳概要がIEA総会や大使館に500部以上と。それから大学・大学院・高専特別講義がここまで、これからの予定で5件。私自身も基調講演や原稿が10件程度ここまでやり、これからまた5件程度依頼も来ているということであります。ある程度の実績を出したかなと。今後更にこれを改善して、是非若い世代へ更に受け入れられていただくような分かりやすい工夫を今後やっていきたいと思ひます。

また、そういう方策については、ここまでも定例会議でのヒアリングで、いろいろな成功例も教えていただきました。そういうのも参考にして更に分かりやすさ・読みやすさを追求すべきと考えております。

以上、白書ですけれども、この方針のとおり進めたいと思ひますけれども、いかがでございましょうか。

(實國参事官) 委員長、よろしいでしょうか。

先ほどの佐野委員から御指摘のあったことで、事務局から回答すべきことがあると思ひていたので、よろしいでしょうか。

(上坂委員長) お願いします。

(實國参事官) 佐野委員から令和3年度版のテーマと第2章とのすみ分けをどうするかという御指摘がございました。

事務方としては、次のように考えております。

今の2章の書きぶりというのは、まず日本の政府等のエネルギー利用の方針、こういうものを紹介をしているものでございます。また、2章に関連して資料編では、海外の原子力利用の動向というのを紹介しております。今回のテーマ「2050年カーボンニュートラルの実現に向けた原子力利用」ということで、こちらの内容を資料にも書かせていただきましたが、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けた原子力の役割や活用、これを科学的根拠に基づいてメリットやデメリットを評価し、発信していくということでございます。まず、いわゆる政策の方向性だけでなく、政策の背景にある原子力利用、原子力というものについて科学的根拠をしっかりと示していくというのがまず2章との一つのみ分けかなと思っています。

加えて、世界の動向ですけれども、特にここ数年ではCOP等でいろいろ原子力の利用を打ち出す国なども出てきております。そういった方向性だけでなく、それぞれの国がどういった国民的議論などを経てそういう方向性を打ち出しているのか。逆に原子力、脱原発になった国はどういった議論でそちらに行ったのかなど、少しそういった世界の潮流について踏み込んだ分析までできれば、そういうものをしながら世界の考え方、流れというものを紹介していきたいと思えます。

これら2点について、当然社会、国民一般、また国際的にも情報発信していくということではあるのですが、特に2050年ということ考えた場合に、今から約30年後ではあるので、またこれ前回の令和2年度の原子力白書、福島特集をしたときにも原子力委員会のメッセージの中に書いてありましたが、若い世代にしっかりと情報を伝えていく。それも科学的根拠に基づく情報を伝えていくということを原子力委員会としてメッセージを出したと思えます。今回のテーマにつきましても、やはり若い世代にもしっかりと科学的根拠を理解していただくと、こういう視点、これはある意味、分かりやすさ・読みやすさを更に追求するということにも関係してきますが、こういうところも意識しながら内容、テーマの中身について作業、検討を進めていきたいと、このように考えております。

あと、佐野委員、中西委員からございました、委員長からもございました英訳については、引き続き来年度版特集の部分を中心とした英訳について、出せる方向で一生懸命検討を進めてまいりたいと思えます。

事務局からは以上でございます。

(上坂委員長) 御説明ありがとうございます。

佐野委員、よろしいでございましょうか。

(佐野委員) ありがとうございます。結構でございます。

(上坂委員長) それでは、この方針どおり進めることといたしたいと思いますが、よろしいでございましょうか、改めて。

(佐野委員) 結構です。

(中西委員) 結構でございます。

(上坂委員長) それでは、御異議ないようですので、この方針に沿って令和3年度版原子力白書の作成を進めていくことといたします。

議題2は以上でございます。

次に議題3について、説明をお願いいたします。

(進藤参事官) 今後の会議予定について御案内いたします。次回の開催につきましては、12月2日木曜日、13時30分から、通常と曜日が異なっておりまして、来週は2日木曜日13時30分から、オンラインでの会議を予定しております。議題につきましては調整中であり、原子力委員会ホームページ等の開催案内をもってお知らせいたします。

(上坂委員長) ありがとうございます。

その他、委員から何か御発言ございますでしょうか。

(佐野委員) 特にございません。

(中西委員) 特にございません。

(上坂委員長) それでは、御発言ないようですので、これで本日の委員会を終了いたします。

どうもありがとうございました。